

書籍紹介

調査によると、日本における 2024 年一年間の M&A 案件数は約 4,700 件となっています。この 4,700 件の M&A にかかる総取引金額または価値は US\$1,313 億であり、これは新台幣ドルに換算すると約 3 兆 9,390 億元（1 US\$=NT\$1 にて換算）に相当します。一方、台湾における 2024 年一年間の M&A 案件数は約 252 件であり、これら 252 件にかかる総取引金額または価値は約 326 億 9,400 万元となっています。筆者が本書二版の序文で述べたように、多くの多国籍企業は今なお「M&A」によって自らを潤し、強化しており、比較的保守的とされる日本企業も、この数十年は、国際競争力を高めるために「M&A」は不可欠となっています。実際に、保守的とされる日本企業が 2024 年に行った M&A 件数は台湾の 18.65 倍、そしてその総取引金額に至っては驚くべきことに台湾の 120.49 倍に達しています。このような状況であるからこそ、台湾企業が、短期間で国際競争力を高めようとするのであれば、M&A をより一層積極的に活用して強化し、AI 時代を捉え、台湾の新たな道を切り拓いていかなければなりません。

台湾の「企業併購法」は 2002 年 2 月に公布・施行され、その後、2004 年 5 月及び 2015 年 7 月に全 54 条の改正公布を経て、2016 年 1 月 8 日に施行されました。しかし、「企業併購法」は 2022 年に再度改正が行われ、同年 12 月 15 日に施行された最新版が現行法となっています。この改正は、司法院积字第七七〇号解释理由書において、本法が、株主が利害関係に関わる情報を適時に取得できるようになっていない等の未整備な点を有していると指摘され

企業併購法（第三版） 黃偉峯

たことを契機として、「株主権益の保障」、「非対称性 M&A 適用範囲の緩和」、及び「弾力的租税措置の拡大」について一括して見直しと修正が行われました。この法改正に対応するため、筆者は 2016 年 1 月 8 日以降の本書の内容に関連する法令を更新するとともに、「企業併購法」2022 年改正の部分について、分析・整理し、第三版「企業併購法」（合計 33 万余字、約 600 頁）としてまとめました。今回も前回に引き続き逐条解説の形式を踏襲して、新しい改正条文及び関連法令に対して内容を再編成しています。本書が企業 M&A 実務に携わる皆様、そして企業併購法の研鑽に努める方々にとっての一助となり、ひいては共に企業併購法制の発展促進に貢献できることを願っております。